

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名 一般国道17号 <small>あげあどうる</small> 上尾道路	事業区分	一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局
起終点 自： <small>さいたまけん</small> 埼玉県さいたま市西区宮前町 至： <small>さいたまけんおげがわしかわたや</small> 埼玉県桶川市川田谷	延長	11.0 km	
事業概要 一般国道17号は、東京都中央区から新潟県新潟市までの延長373kmの路線で首都圏と北陸地方を結ぶ主要幹線道路である。 上尾道路は、一般国道17号の上尾市から鴻巣市間の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を図るとともに、さいたま新都心へのアクセス強化など幹線道路網を形成するために計画された、延長20.1kmのバイパスである。平成7年度までに起点から桶川市川田谷までの延長11kmが順次事業化されている。			
H22年度事業化	S44年度都市計画決定	H9年度用地着手	H14年度工事着手
全体事業費：約954億円		事業進捗率：86%	供用済延長：6.3km
計画交通量：27,800～54,800台/日			
費用対効果分析結果	B/C <small>（事業全体）</small> 1.9 <small>（残事業）</small> 6.0	総費用 <small>（残事業）/（事業全体）</small> 152/1,072億円 事業費：112/1,016億円 維持管理費：40/55億円	総便益 <small>（残事業）/（事業全体）</small> 902/2,004億円 走行時間短縮便益：728/1,640億円 走行経費減少便益：135/259億円 交通事故減少便益：39/104億円
基準年：平成21年			
感度分析の結果 ：事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=1.5～1.8（交通量±10%） 事業費：B/C=1.7～2.1（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.8～1.9（事業期間±1年）			
【残事業】交通量：B/C=3.3～6.1（交通量±10%） 事業費：B/C=5.5～6.4（事業費±10%） 事業期間：B/C=5.8～6.1（事業期間±1年）			
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（環道等の渋滞損失時間の削減が期待される） ・安全で安心できるくらしの確保（第三次医療施設へのアクセス向上が期待される） 他13項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 ・地元の首長及び議長等で構成される期成同盟会等より、上尾道路の事業化区間の整備促進、未事業化区間の早期事業化について要望されている。 ・県知事の意見：「一般国道17号（上尾道路）事業は、本県の発展に不可欠なものであるため、引き続きコストの縮減に十分留意しながら、早期の整備をお願いします。」 ・さいたま市長の意見：「本路線の整備は、国道17号の慢性的な渋滞の解消と沿道環境の改善を図るものであり、埼玉県中央地域における南北の交通軸として周辺地域の発展に大きく貢献するものであり、早期の全線供用開始を図りたい。」			
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 首都圏中央連絡自動車道の鶴ヶ島JCTから川島IC区間が平成20年3月に供用			
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・用地取得率（面積ベース）は宮前IC～上尾環状線間約99%、上尾環状線～川越栗橋線間約67%、川越栗橋線～桶川市川田谷間約94%、合計約86%。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・宮前IC～上尾環状線[L=4.2km]、川越栗橋線～圏央道桶川北本IC（桶川市川田谷）[L=2.1km]は、整備効果の早期発現のため、2/4車線にて平成21年度供用予定。			
施設の構造や工法の変更等 ・横断歩道橋の設置計画である5基を3基に見直し及び貯留槽を環境保全対策と一体整備する調整池に見直しコスト縮減を図る。			
対応方針		事業継続	
対応方針決定の理由 事業の必要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。			
事業概要図			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。